

平成28年度 第1回豊山町国民健康保険運営協議会 議事録

1 開催日時

平成29年2月14日（火） 午後2時00分～午後2時50分

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室5

3 出席者

（委員）8名

土屋正子委員 渡邊勝利委員 山本久富委員

野崎千佳委員 鈴木泰男委員 伊藤政子委員

水野晃委員 岩村みゆき委員

（事務局）3名

堀場生活福祉部長 高桑保険課長 栗山国保・医療係長

4 議題

（1）協議事項

国民健康保険税条例の一部改正（案）について

（2）報告事項

国民健康保険の状況について

平成29年度国民健康保険特別会計予算（案）について

（3）その他

5 議事内容（要点筆記）

【生活福祉部長】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。定刻より少し早いですが、皆様お集まりになりましたので、ただ今より平成28年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます生活福祉部長の堀場です。よろしく願いいたします。なお、本日の議事録につきましては、個人名を伏せ、「要点筆記」にてホームページに掲載させていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、服部町長よりご挨拶申し上げます。

【町長】

本日は、大変お忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、平素は、国民健康保険の運営に関しましても、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日は3月議会に提出予定の国民健康保険税に関する条例改正について諮問をさせていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

国民健康保険は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険の運営を担うこととなります。

現在、愛知県においては、県下統一の国民健康保険の運営方針の策定をはじめとした準備が進められています。

本町といたしましても、国民健康保険の制度改革の動向に合わせ安定運営を行っていくとともに、引き続き県とも連携を図りながら国保運営の都道府県化も進めていく考えでおります。

最後になりますが、今後とも国民健康保険事業の適正な運営に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。本日の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【生活福祉部長】

町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

続きまして、会長からご挨拶をお願いします。

【会長】

会長の水野でございます。

町長からもお話がありましたが、国民健康保険については、平成30年度に運営主体が市町村から都道府県に移行され、現在、愛知県、市町村ともども移行準備が進められているところです。よりわかりやすい制度と将来に向けて安心できる制度を築いていただきたいと思います。

さて、お手元に次第が配布されていますが、本日は協議事項として1件、報告事項として2件ございます。

委員の皆様におかれましては、忌憚のない意見をいただき、会議の運営にご協力をいただきますようお願いいたします。

【生活福祉部長】

続きまして、本日の資料のご確認をお願いします。

本日の会議次第、委員名簿、国民健康保険運営協議会規則、諮問書（写）、資料1、資料2、資料3、資料4を各1部配布しております。不足等はございませんか。

【会長】

それでは、これより会議を始めます。

まず、次第3の議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、土屋委員と渡邊委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第4の「協議事項」に入ります。

本日は、諮問事項が1件ございます。事務局からの説明を求めます。

【保険課長】

「国民健康保険税条例の一部改正（案）について」、資料1に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

一般会計からの繰入額を考えると賦課限度額を上げるのは理解できるが、平成30年度から国保が県に移行されるが、移行されることにより保険税が下がることはないのか。

【保険課長】

現在、愛知県において、県全体の運営方針を策定中でありまして、県全体でかかる医療費の総額と県が徴収すべき標準的な保険税の試算をしているところであります。

平成30年度から県から示された額を町が保険税として徴収して県に納入する形になります。保険税につきましては豊山町の国民健康保険税条例で定めることとなりますので、税率が大きく変わる想定はしていません。また、賦課限度額につきましては、地方税法施行令に規定された限度額に基づいて豊山町の国民健康保険税条例を改正していくこととなります。

【会長】

改正案に対する異議や反対意見などもないようですので、改正案を適正とすることよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございました。

適正と認める内容で、町長に答申することとします。

答申文につきましては、私に一任願いますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございました。それでは、私が代表して、答申を町長へ提出することとします。

続きまして、次第5の報告事項「国民健康保険の状況について」と「平成29年度国民健康保険特別会計予算(案)について」の説明を求めます。

【保険課長】

「国民健康保険の状況について」と「平成29年度国民健康保険特別会計予算(案)について」、資料2及び資料3に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

平成29年度予算の歳出の第2款保険給付費が対前年度比で約8,000万円減額になっている要因は被保険者数が減少しているだけなのか。

【保険課長】

減額の主な要因は被保険者数の減少です。

【委員】

第7款共同事業拠出金が大きく増えているが、愛知県国民健康保険団体連合会から求められている金額なのか。

【国保・医療係長】

来年度の拠出金額については今年度の実績で計上しています。

【委員】

第8款保険事業費のうち特定健診事業費が増額されているが、平成28年度の受診者の実績は何人で、平成29年度は何人くらい受診者を見込んでいるのか。

【国保・医療係長】

平成28年度はまだ確定していないので正確な受診者数をお答えできないが、平成27年度は補助金ベースではありますが受診率が34.5%と平成26年度の30.1%と比べるとかなり伸びています。平成28年度は、現在、昨年度と同じくらいの受診者数となっていますので、来年度予算も受診者数の増加を見込んで増額の予算を計上しました。

【委員】

豊山町の1人当たりの医療費が県下平均に年々近づいているが、今年度の豊山町の1人当たりの医療費は県下平均くらいになるのではないかと。

【保険課長】

愛知県国民健康保険団体連合会発行の「愛知の国保」によると、豊山町の今年度の9月審査分の1人当たりの費用額は17,569円で54市町村中53位と下から2番目であり、10月審査分は18,175円で54市町村中52位と下から3番目となっていて県下では下位を維持しています。

【委員】

平成22年度から平成27年度にかけて1人当たりの医療費が伸びているが、その要因は何か。

【保険課長】

1人当たりの医療費については全国的に増加傾向であり、その要因については高度医療化や診療報酬改定などが主な要因と思われます。

【会長】

他にご意見、ご質問のある方はいませんか。

他に意見、質問もないようですので、以上で報告事項を終了します。

続きまして、次第6の「その他」に移ります。事務局何かございますか。

【保険課長】

それでは1点ご報告をさせていただきます。

「国民健康保険税における「軽減制度」の改正について」、資料4に基づき説明した。

【会長】

本日予定しておりました議題につきましては全て終了しましたが、せっかくの機会でございますので、委員の方々に、何かご意見がありましたらお聞きしますが、いかがでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして平成28年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。